

## 施策 7 . 環境保健対策の推進

公害による健康被害について、予防のための措置を講じ、被害の発生を未然に防止するとともに、被害者に対しては、汚染者負担の原則を踏まえつつ、迅速な救済・補償を図る。

### 目標 7-1 . 公害健康被害対策（補償・予防）

公害に係る健康被害について、公健法に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視及び局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究等を行うことで、迅速かつ公正な救済及び未然防止を図る。

### 目標 7-2 . 水俣病対策

水俣病については、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究を進める。

### 目標 7-3 . 石綿健康被害救済対策

石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。

### 目標 7-4 . 環境保健に関する調査研究

近年様々な健康被害をもたらしていると指摘されており、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない環境因子について、調査研究を推進する。

花粉症と一般環境との関係

本態性多種化学物質過敏状態（いわゆる化学物質過敏症）

環境汚染物質以外の因子に関する健康影響基礎調査（一般環境中での電磁界ばく露、熱中症等）

## 本施策を構成する具体的手段

### 【公害健康被害対策（補償・予防）】

- ・ 「公害健康被害の補償等に関する法律」（公健法）に基づく公害健康被害に対する補償と予防。

### 【水俣病対策】

- ・ 水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化、情報発信及び総合的研究。

### 【石綿健康被害救済対策】

- ・ 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく、石綿による健康被害者及びその遺族の迅速な救済。

### 【環境保健に関する調査研究】

- ・ 近年様々な健康被害をもたらしていると指摘されている環境因子についての調査研究。